

2026 年度定時会員総会について

2026 年 6 月 11 日（木曜日）午後 4 時からビジョンセンター東京 京橋 401B 会議室において、2026 年度定時会員総会を開催しました。出席会員数は書面または電磁的方法による議決権の行使 4,746 名も含めて、4,774 名でした。

開会に先立ち芹澤事務局長より、書面による議決権行使者、電磁的方法による議決権の行使者を含めた出席会員数は、会員総数 6,311 人の過半数に達しており、会員総会開催のための定足数を充たす旨の報告がありました。

渡部理事長は開会を宣し、定款の規定に基づき渡部理事長が議長となりました。

次に八木監事より、2025 年度の会計及び業務の監査について、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているとの報告、また、事業報告は法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しており、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められないとの報告があり、以降議事の審議に入りました。

（議事の審議の状況）

1. 報告事項

2025 年度 事業報告の件

2025 年度事業報告について、芹澤事務局長より説明がありました。

2. 決議事項

第 1 号議案 2025 年度 貸借対照表、活動計算書及びこれらの附属明細書並びに財産目録の承認の件

本議案について、議長より説明があり、原案どおり可決承認されました。

第 2 号議案 会費規則の変更の件

本議案について、議長より説明があり、原案どおり可決承認されました。

第 3 号議案 定款変更承認の件

本議案について、議長より説明があり、原案どおり可決承認されました。

付帯決議事項

本会員総会において決議された事項について、行政庁により軽微な修正又は変更の指示があった場合等には、会員総会の決議の主旨に反しない範囲でその更正を理事会に一任する旨、議長より説明があり、原案どおり可決承認されました。

以上をもって本会員総会のすべての議事が終了したので、議長は午後 4 時 15 分に閉会を宣しました。

以 上